

第1 決算審査特別委員会（第2 日目）

R3.9.9（木）10：00～

第二・第三委員会室

開 会 9：54

委員長 それでは、昨日に続き会議を再開させていただきます。

委員動静報告

委員長 ただいまの出席委員数は8名であります。全員出席でございます。

傍聴はございません。

それでは、本日の会議を始めます。

労働費

委員長 まず、労働費の説明を求めます。

鎌田部長 （労働費について説明する。）

委員長 産業振興部長、聞き取りにくい部分があったのですが、特に申し上げることはありませんということで確認してよろしいですか。

鎌田部長 申し訳ございません。特に申し上げることはございません。

委員長 すみません。全く聞こえません。産業振興部長、説明することがないという確認だけで、ないという一言だけで結構ですので。ありますか。

鎌田部長 ありません。

委員長 分かりました。

機械調整のため、ちょっと休憩いたします。

休 憩 9：56

再 開 9：57

委員長 それでは、ただいま説明が終わりました。

質疑に入りたいと思いますけれども、質疑ございますか。

（なしの声あり）

委員長 質疑がないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

以上で労働費の質疑を終結させていただきます。

商工費

委員長 続きまして、商工費の説明を求めます。

鎌田部長 （商工費について説明する。）

委員長 ただいま商工費の説明が終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。質疑ございますか。

荒 木 165ページのイベント・コンベンション振興に要した経費、いわゆる観光協会の補助金なのでございますけれども、様々コロナの影響下にあつて観光協会自体のイベント、観光に関するものが止まっている中で、そういうことの有無に関係なく毎年570万円支出しているということでよかったのでしょうか。補助金の出し方というか、内訳というか、そういうことを伺います。

山平係長 ただいまの荒木委員についての答弁をさせていただきます。

観光協会の補助金については、今回は570万円ということで支出しておりますが、当初の予定では1,005万円の予定でした。今回については、コロナウイルス感染症の拡大により様々な地域において多くの事業が中止ということになりました。観光協会ですらいろいろ予定していた事業について、かなりのイベントがなくなり

委員長
三上

ました。コロナの感染症のいろんな交付金を活用して事業を展開したという部分もあるのですが、今年度についてはいろんな事業がなくなったということにより見直しをして、補助金を半分にしたという経緯がございます。

ほかに質疑ございますか。

まず、163ページなのですが、工場立地に対する助成金で1,000万円、こういったところが立地できたのかということを伺いたいと思います。

それと2点目、167ページの外国青年招致事業に要した経費、先ほど部長のほうから国際交流員が来ることができなかったというお話だったのですが、それにしても1,100万円ほど経費がかかっているということで、この辺の説明を詳しくお願いします。

3点目が、丸加高原伝習館の運営管理、毎年度毎年度500万円ぐらいの経費がかかっております。その割にさほど有効活用されていないのではないかなと、私は思っております。この辺どのような考えを持っているのか、伺いたいと思います。

三並主査

工場等の立地に対する助成金についてのご質疑ですが、こちらは平成30年度に竣工いたしました福山通運株式会社に対する滝川市商工業振興条例に基づく助成金でございます。令和元年度から令和5年度までの間、毎年1,000万円の助成金を分割して交付することとしております。

石原課長補佐

私からは外国青年招致事業の関係について答弁いたします。

先ほど三上委員からありました1,100万円程度の執行残につきましては、外国青年が3名予定どおりに来られなかったことにより、620万円弱の執行残が生じております。また、来られないことによって、外国青年に係るいろいろな負担金があるのですが、人数に関するもの、保険負担に関するものがありますが、そちらも含めて140万円程度の執行残が生じております。旅費の部分も執行残が120万円程度と多いのですが、こちらにつきましては来日できなかったことに併せて、例年帰国者の分ということで予算の積算をしておりましたが、帰国者に係るものについても1名ということで、かなりの額が執行残として残っております。併せまして、5名の国際交流員につきましては例年首都圏において中間研修という2泊3日の研修があるのですが、こちらにつきましてもコロナウイルス感染症の影響がありまして全てオンライン開催になったということで、執行残となっております。

委員長

すみません。答弁の内容でありますけれども、三上委員が質疑したのは、167ページの外国青年招致事業に要した経費1,152万3,857円の部分をお聞きしているのだと思いますが、その部分についての答弁を求めたいと思います。不用額を聞いているわけではありませんので、その部分についての支出の理由等の答弁をお願いいたします。

石原課長補佐

失礼いたしました。要した経費について答弁いたします。

まず、国際交流員の報酬に係る部分につきまして約930万円かかっております。旅費に関する部分にしまして約16万9,000円かかっております。また、国際交流員に関する消耗品としまして16万6,000円、中華圏の国際交流員の住宅経費としまして19万円、負担金としまして23万円が主な経費となっております。

運上課長

今答弁させていただいた部分で若干補足させていただきます。2名の国際交流員はまだ帰国せずに勤務をしております。2名の国際交流員、アメリカ籍の者とモンゴル籍の者2名おりますが、この2名にかかっている経費が既に執行さ

山平係長

れている経費の部分でございます。また、これについては交付税で措置されておりますので、併せて答弁とさせていただきます。

三上委員の伝習館の管理に関する質疑について答弁させていただきます。

丸加高原伝習館では、現在専用水道を供給するために、専用水道というのは第4供給のところから伝習館とそらぶちキッズキャンプ、ひつじの館、綿羊牧場に水を供給するために管理しなくてはいけない部分がたくさんございます。例えば浄化槽の保守点検とかボイラー点検とか、必要な経費ということでこれだけの金額が毎年かかっております。金額については専用水道についても見直しているところです。

三 上

2点再質疑させていただきます。

国際交流員はアメリカとモンゴルの方が2名はいらっしゃるのですね。コロナ禍で活動自体大変だったと思うのですが、令和2年度はどのような活動をされて、どのような効果があったのか、伺います。

それから、2点目なのですが、丸加高原伝習館をこういったことに使っていますというお話ありましたが、費用対効果として有効活用されているのか。毎年度毎年度大体同じくらいこういう経費がかかってきています。それで、有効活用されていないと私は考えておりますけれども、今後においてもそのようなことで毎年度毎年度支出するのかということを知りたいのです。

運上課長

まず、国際交流員2名ですけれども、現在いる2名は昨年滝川市に入った国際交流員が継続して今も勤務している2名ということでございますけれども、従前は海外との各種事業がございました。姉妹都市に関する事業、それからジュニア大使等の派遣に関してもサポートするような形で事業を行って、そこを支えている国際交流員でございました。しかし、昨年コロナの影響でそういった各種事業が中止となったということから、主に現在できるオンラインでの事業交流、それから海外の文化を発信するような事業、状況がよくなってきた期間中は学校の要望に応じて学校に出向いたりというような活動も行ってきたところでございます。本来であればほかに先ほど説明のあった3名も入ってきて事業を展開する予定でございましたが、そこについてはできなかったもので、今残っている2名がコロナ禍でもできる事業を展開してきたところでございます。また、現在滝川市を海外にPRするための動画という事業も今まで撮影していなかったようなものも作りながら、新しい事業にも取り組み、海外に向けて発信している、そういった状況でございます。

それから、次の2点目、伝習館の経費に関してでございますが、丸加高原伝習館の建物の中には、先ほどの答弁でも触れさせていただいたとおり、そらぶちキッズキャンプやひつじの館に給水をする、水を供給するための設備が伝習館の中にございますので、その関係から伝習館の最低限の維持はしなければいけないという状況が現在ございます。最低限の維持に係る経費が年間、先ほど申し上げたような金額であるという状況でございます。その辺につきましては、鋭意これを削減するための検討を現在進めているところでございます。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

寄 谷

162、163ページ、20節貸付金のところですが、先ほど不用額については新規の申込みが少なかったという説明でしたが、もともと予定されていたようなところが申し込まなかったという事例があるのか、あればその件数とその事業予定についてお伺いしたいと思います。

山下係長	ただいまご質疑のあった制度融資の貸付金の算定でございますが、例年一定数の金額で積算しているところで、特定の貸付けを予定して積算している状況にはございません。
委員長	ほかに質疑ございますか。 (なしの声あり)
委員長	質疑の留保はなしと確認させていただきますけれども、よろしいですか。 (異議なしの声あり)
委員長	そのように決定させていただきます。 以上で商工費の質疑を終結いたします。
	農林業費
委員長 鎌田部長	続きまして、農林業費の説明を求めます。 (農林業費について説明する。)
委員長	ただいま農林業費の説明が終わりました。 これより質疑に入りたいと思います。質疑ございますか。
木 下	事務概要129ページの6番で丸加山牧野の運営、放牧事業の中で肉牛と乳牛が126頭が放牧されているのですけれども、滝川市と滝川市以外の頭数を教えてください。
塩入係長	木下委員からご質疑ございました市内と市外の放牧の頭数にご回答させていただきます。 市内の牛につきましては105頭、市外の牛につきましては57頭になります。
木 下 菊田課長	市外の牛については少し割高になるのでしょうか、同じ金額なのですか。 木下委員からご質疑で、先ほど126頭の市外と市内の内訳ということでしたけれども、報告した頭数と差異がございますが、放牧期間、それと延べ人数で割り返した数字を報告しましたので、その差異でございます。 それと、市外と市内での放牧料、それには1.25倍差異がございます。
委員長 菊田課長	利用料の差が1.25ということで確認してよろしいですか。
委員長 三 上	1.25倍市外のほうが高いということでございます。 ほかに質疑ございますか。 161ページの林業費、滝川市所有の山林というのはもちろん木を植えたりして山を守っていくということもされているのだと思うのですが、何ヘクタールあって、木を売り払った場合の収入というのはどのようになっているのか、伺いたいと思います。
小谷課長補佐	今の三上委員の質疑の市所有の滝川市の中の山林なのですけれども、市所有の山林は420ヘクタールほどございます。それと、木を売ったお金がどのようになるかということなのですが、森林整備センターというところと契約している木を順次、切っている状態です。その売上げについては、林業振興基金で基金として積むこととしています。
三 上	それでは、年度がずれているかもしれませんが、林業振興基金積立金で1,000万円ほど入っていますが、これがイコール売上げということになるのでしょうか。
小谷課長補佐	1,100万円のうち、昨年の積立金の内訳なのですけれども、森林環境譲与税というのがおととしから国から交付されていまして、その分が564万4,000円、それと造林木の販売で積んだ分が約500万円ぐらいになっております。これは、全体の売った額の分収割合、滝川市50パーセントなのですけれども、滝川市に入っ

てくる分を積んだということになっております。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 質疑の留保はなしと確認させていただいてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長 そのように決定させていただきます。

以上で農林業費の質疑を終結いたします。

所管の入替えがございますので、10時40分まで暫時休憩させていただきます。

休 憩 10:33

再 開 10:40

委 員 長 それでは、休憩前に続き会議を再開いたします。

教育費

委 員 長 教育費の説明を求めます。

諏佐部長 (教育費について説明する。)

委 員 長 ただいま説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

佐々木 事務概要の175ページ、高等看護学校への進学が22名という数字が出ているのですけれども、この中で滝川の高看へ入学した生徒数は何名だったのかということが1件と、173ページ、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済の小学生の災害発生数が75件あるのですけれども、どのような事故だったのかというところがもう一点。

あとは、170ページ、長期欠席児童生徒数の状況が出ているのですけれども、コロナ禍で増加傾向にあったのかどうかという点と、長期欠席児童への支援とか対応でGIGAスクールで配布されたタブレットとかを使用するようなことはあったのかというところを伺います。

壽永課長補佐 2点目の日本スポーツ振興センターの小学校の災害発生件数75件なのですが、学校管理下内でのけがになります。体育の授業でありますとか休み時間、部活中など、主なものとしてはけがが多い件数になっています。

佐藤主査 長期欠席児童生徒についてのことですけれども、令和元年度と令和2年度の長期欠席児童生徒数につきましては、コロナということはありませんけれども、増加傾向にはございません。横ばいの状況でございます。また、長期欠席児童生徒への支援についてであります、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、また本市にあります教育支援適応指導教室等での支援は行っておりますけれども、令和2年度につきましては1人1台端末は配布されておられませんので、ICTを活用した長期欠席児童生徒への支援は行っておりません。

山本事務長 滝川西高の進路状況ということで、滝川の高等看護学校のほうに入学した内訳は11名です。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

田 村 201ページの石狩川河川敷パークゴルフ場のことなのですが、運営管理費1,900万円、これの中身はどういう内容なのか。

平沼係長 石狩川河川敷パークゴルフ場の指定管理料の内訳なのですけれども、主なものといたしましては、まず人件費、そして芝の管理養生に係る維持管理費、また燃料費であったり、大会を行うに当たっての食糧費、あと石狩川河川敷で使う

テントなどの備品購入費等が主なものとなっております。

田 村 コカ・コーラとの契約の中で、人件費とか芝の管理だとか、そういうのは入っていないのですか。どういう状態でコカ・コーラに貸しているのですか。

平沼係長 コカ・コーラとの契約につきましては、石狩川河川敷パークゴルフ場のネーミングライツ料として30万円いただいております。この中で指定管理料の中に含まれての支出というふうになっております。

田 村 それでは、コカ・コーラから30万円入ると。そのほかはコカ・コーラとしてはネーム料しかないわけですが、直接運営管理には一つも関わっていないという理解でいいですか。

平沼係長 コカ・コーラが人件費であったり芝の維持管理費という部分は直接関わっているわけではないのですが、今は新型コロナウイルスの影響でなかなか開催できていないのですが、年1回コカ・コーラ主催で大会等を行っておりまして、そういった部分で30万円とは別に飲料水の提供等行っておりまして、直接の運営という部分では、コカ・コーラはあくまでネーミングライツ料だけということで、関わっている状況ではありません。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

三 上 決算書では185とか187に飛んでいるのですが、GIGAスクールの関係で伺いたいと思います。GIGAスクールの工事の完了、そして子供たちへの端末の準備もできているということで、令和2年度ではオンライン学習というのは1度でも実施されているのかどうか、その実績について伺いたいと思います。小学校、中学校、西高まで含めてお願いします。

杉山課長 それと、2点目なのですが、新入学児童生徒の準備費というのがあります。以前は5月か6月ぐらいの支給だったかと思うのですが、それなら準備資金にならないだろうということで、入学前にぜひやってほしいとお話ししておりますけれども、令和2年度については何月の支給だったか、伺いたいと思います。

壽永課長補佐 まず最初1点目、オンライン学習の実施の有無についてですけれども、小学校、中学校共に実施はしておりません。端末の整備が全国的に遅れたことから、端末の各学校への配置が年度末になっていたことが主な理由になります。

茂野主査 2点目の新入学児童生徒の準備金の関係だったのですが、入学前の支給は3月に支給をさせていただいております。

委 員 長 令和2年度のオンライン授業につきましては、高等学校につきましても実施してございません。

荒 木 ほかに質疑ございますか。

平沼係長 決算書の191ページ、社会教育振興に要した経費の滝川生涯学習振興会補助金なのですが、生涯学習振興会の事業においてもコロナの影響があったと思われるのですが、補助金の算出をされた内訳を伺いたいのと、もう一点、事務概要の176ページなのですが、社会教育の一番上、1、生涯学習事業、感染拡大防止のため中止しましたというふうに記載されておりますが、ここで言う生涯学習事業というのは何を指しているのでしょうか。この内容を教えてください。

平沼係長 リブラーンの補助金の内訳なのですが、主なものはいくつかありますが、それと以前福寿大学というものを市でやっておりまして、それがリブラーンに移行していきいきカレッジという事業を実施しております。それについては新型コロナウイルスの影響はなく実施しておりますので、その事業費と人件費というものがメインとなっております。

委 員 長	事務概要の部分の社会教育の生涯学習事業、何を指しているのかという説明がなかったと思うのですが、ご説明願えますか。事務概要の176ページに出ている社会教育、生涯学習事業、リブラーンの関係があるのかどうかという部分だと思うのですが。
平沼係長	生涯学習事業につきましては、リブラーンとは別に市のほうで行っている事業がございまして、主なものとしたしましてはグループサークルの一覧、各公民館等で実施している生涯学習に係る事業の一覧を作成して、市のほうで市民への周知しているのですが、それに関わる事業というものを市のほうでは行っていなかったのですが、リブラーンの事業としては別にいきいきカレッジ等で実施しているところであります。
荒 木	生涯学習振興会への補助金というのは、内訳を聞いたのですが、最初から定額で決まっている補助額ということでしょうか。
平沼係長	人件費等につきましては事務局長の人件費等、積算については毎年度同額というふうになっております。
委 員 長 寄 谷	ほかに質疑ございますか。 項目的には先ほどの佐々木委員と重なりますが、事務概要の170ページ、長期欠席児童生徒のところなのですが、不登校の理由について伺いたいと思います。江陵中とか明苑中では6パーセントぐらいの子供さんが不登校かと思いますが、どうしてこれだけ多いのかなというところが気になるところです。 2点目は、事務概要の173ページのスポーツ振興センターの災害共済の部分なのですが、災害件数としては5パーセント前後とかそれを超える数字が出ており、決して少ない数字ではないと思います。それで、事故の内容、特に小学生については一昨年は1万1,000円ぐらいだと思うので、20万円を超える金額というのは骨折か何かかと思うのですが、主なけがの中身と、あと予防も重要だと思うのですが、けがに対する予防対策が取られているのであればどのようなことを行っているのか、伺いたいと思います。
佐藤主査	長期欠席者の欠席理由であります、小学校、中学校共に心因性によるものになります。また、学習面での怠学、そういったものも欠席の理由となっております、心因性や怠学、複合したことによる欠席という児童生徒もいるところでございます。
壽永課長補佐	2件目のスポーツ振興センターの関係だったのですが、昨年小学校への通学中での死亡事故がありまして、この件で1,500万円ほど給付金が出ておりますので、昨年に比べると大きく増えて見えるような形になります。 予防対策の関係だったのですが、主なものは小学校、中学校共に、体育の授業であったり部活での事故であったりするので、活動の中で留意して、気をつけて行っていただけるように話をしております。
寄 谷	まず、長期欠席児童生徒のところですが、心の問題などがあるということで分かりました。それで、こういう児童生徒へのサポートなのですが、小学校から中学校に上がる時、それから中学校を卒業するときに引継ぎというものがなされているのかどうか、確認したいと思います。 もう一点再質疑します。けがのほうの災害の問題ですが、通学の途中については交通安全教室等がされているので、対策がされているというのは了解します。クラブ、部活の場合ですが、スポーツのときにけがをするというのは部活の維

持にとっても大きな問題になると思います。それで、指導者の方は気を使われているとは思いますが、指導者の数が足りないなどという問題がありますので、そういう点も含めて目が行き届かないということはないのかどうか、そういう点からけがが増えているということはないのか、お聞きしたいと思います。

佐藤主査 長期欠席児童生徒の引継ぎの件であります、小学校から中学校、中学校から高校という進学に当たっては、学級担任が直接学校へ足を運んで引継ぎを行ったり、文書による引継ぎを行っているところであります。

杉山課長 学校管理下のスポーツにおける予防策についてですけれども、指導者の目は全般的に行き渡っているというふうに捉まえております。授業の前もしくは部活の前に準備運動をするなどして予防に努めておりますが、どうしても転んでけがをする等の事故は発生してしまうという認識でございます。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 そのように決定させていただきます。

以上で教育費の質疑を終結いたします。

ここで委員の皆さんにお諮りをいたします。本日の午前の日程は終了したわけでありまして、午後の日程にございます歳入につきましてこのまま取り進めをしたいと思っておりますけれども、皆さん方よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、所管がそろそろまで休憩いたします。

休 憩 11:20

再 開 11:31

委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

歳入

委員長 歳入の説明を求めます。

和田部長 (歳入について説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

荒 木 ページでいえば51ページだというふうに思うのですが、ここでは新型コロナウイルス関係のうちワクチン接種に限定して何点かお伺いします。

1点目なのですが、昨日歳出のほうの衛生費で令和2年度におけるワクチン接種の準備に関わる歳出内容についてご説明いただきました。令和2年度の歳入について、タイムラグが発生すると思うので、令和2年度にかかった分を全て100パーセント歳入で受けていないのだというふうに思うのですが、その関係を伺いたいのと、ワクチン接種に関しましては市町村事業ですが、ワクチン接種に係る費用については全額国が負担するということを明言されております。そこで確認したいのですが、令和2年度内でしか伺えないのでその部分で伺いますが、ワクチン接種に関わる費用は令和2年度分内100パーセントで認められたかどうか。恐らくこの後令和3年、それから4年についても波及すると思うので、最終的にどこまで認められるかというのはあると思うのですが、細部にわたるともしかしたら国と見解の相違というのがあるかもしれませんの

前田課長 で、その部分を令和2年度内について伺います。
ただいまのご質疑でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費に対する歳入につきまして、2年度経費に対しましては既に歳入という形で全額が対象となってございます。対象外となりますのは基本的に正規職員に関する部分の給与というふうになりまして、たとえ正規職員でありましても本業務に関わる残業代等につきましては補助対象に含まれるものとされているところでございます。
国との見解の相違等ということもございましたけれども、補助対象という意味では今のところ示されていますのは厚生労働大臣が定めた額というふうにされておりまして、補助対象にならないというふうに言われておりますのは今申し上げました正規職員に係る部分だけというふうに理解しているところでございます。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。
(なしの声あり)

委 員 長 なければ、質疑の留保はなしと確認させていただきますけれども、よろしいですか。
(異議なしの声あり)

委 員 長 それでは、そのように決定させていただきます。
以上で歳入の質疑を終結いたします。
2日間皆さんに精力的に質疑を行っていただきましたけれども、市長に対する総括質疑はなしと確認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

委 員 長 なしと確認いたしましたので、以上で全ての質疑を終結いたします。
それでは、これより書類審査に入りますので、若干休憩させていただきますと思います。書類が整いましたら書類審査に入りますので、若干休憩させていただきます。書類審査は、午前中に行いますので、ご了解願いたいと思います。
(異議なしの声あり)

委 員 長 そのように取り進めさせていただきます。休憩いたします。
休 憩 11:50
再 開 11:58

委 員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
書類審査

委 員 長 休憩中書類審査をしていただきましたが、これに対する質疑はございますか。
(なしの声あり)

委 員 長 なしと確認いたします。
それでは、以上で書類審査の質疑を終結させていただきます。
これにて午前中の日程全て終了させていただきます。再開は午後1時からということよろしいですか。
(異議なしの声あり)

委 員 長 それでは、休憩いたします。
休 憩 11:58
再 開 12:55

委 員 長 それでは、休憩前に続き会議を再開いたします。
討論

委員長

これより討論に入ります。

討論の順番につきましては、委員会の初日に決定しているとおり、会派清新、新政会、会派みどり、公明党、寄谷委員の順となります。

最初に、会派清新、荒木委員。

荒木

会派清新を代表し、第1決算審査特別委員会に付託されました認定第1号 令和2年度滝川市一般会計歳入歳出決算を可とする立場で討論いたします。

まさに日本の国難とも言える新型コロナウイルス感染拡大の現状において、全国の地方自治体が運営面での苦慮をされている中、たゆまぬ行財政改革を推進され、創意工夫で様々な対応に当たられている前田市長はじめ市理事者、関係職員の皆様のご努力に心から敬意を表します。

以下に数点意見を付します。

歳出では、おおむね適切な執行と判断しておりますが、冒頭触れましたコロナ禍での市独自の各種経済対策やひとり親家庭への支援策について、限られた自主財源での執行が評価されるべきと考えます。自治体の事業と位置づけがなされた新型コロナワクチン接種事業では、令和3年度から本格接種となりましたが、その前段階での様々な準備に大変なご苦労があったことと推察いたします。本市の行政事務や付随する業務遂行に対する職員数は限られており、ワクチン接種本部との兼務発令、そこに起因する各所管の負担を考えると、感染症対策や災害対応等の、ある意味有事に備えた職員配置を再考する必要があるのではないかと思います。また、電話や窓口での苦情対応での心神喪失は容易に想像され、担当職員のメンタルヘルスに十分配慮されることを望みます。また、教育現場においては、変異ウイルス影響での感染拡大が懸念される中、大変なご苦労があるものと思われしますが、今後も考え得るさらなる対策を講じていただくようお願い申し上げます。

歳入につきましては、歳出でも触れましたワクチン接種において、関連する事業費について全額国庫負担とする政府方針に基づき、確実に履行されることが重要と考えます。令和2年度決算ベースでは歳入確保がなされたとの説明を受けておりますけれども、今後は関連経費の線引きが極めて難しいケースも想定できますので、ご対応のほど重ねてお願い申し上げます。

以上申し上げまして、賛成討論といたします。

委員長

次に、新政会、佐々木委員。

佐々木

新政会を代表いたしまして、第1決算審査特別委員会に付託されました認定第1号 令和2年度滝川市一般会計歳入歳出決算を可とする立場で討論いたします。

令和2年度は、厳しい財政状況を鑑み、持続可能な財政基盤を築くために策定された滝川市第2期財政健全化計画を推進する初年度であり、将来都市像を実現するための事業実施のほか、事務事業の効率化を図り、さらに新型コロナウイルス感染症の影響により平時ではない難しい状況が続く中、創意工夫により市民のために市政運営を努力された前田市長をはじめとする理事者並びに職員の皆様に心より敬意を表します。

厳しい財政状況の中、さらには新型コロナウイルス感染症の影響により様々な制約を余儀なくされる中、ふるさと納税の積極的な推進により財源確保の努力もされ、一般会計で9億4,608万円の剰余を生じたことは高く評価いたします。以下、若干の意見を付します。

委員 長
木 下

民生費について、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民の受診、健診控えと障がい者や高齢者の閉じ籠もり傾向が見られ、心身機能の低下に対する影響が懸念されます。今年度以降影響が出てこないか、さらに注視し、工夫を凝らした対策をしていただきたい。

教育費、GIGAスクールについては、スムーズな推進のため、教員の研修の充実を図っていただきたい。

以上を申し上げまして、賛成討論といたします。

次に、会派みどり、木下委員。

会派みどりを代表して、第1決算審査特別委員会に付託されました認定第1号

令和2年度滝川市一般会計歳入歳出決算を可とする立場で、以下若干の要望、意見を付して討論いたします。

令和2年度は、前年度から続いている新型コロナウイルス感染症の全国的蔓延が発生し、本市の財政運営は未曾有の厳しさがある中、財政健全化計画の初年度として、計画に沿った各事業の見直しや財源確保を念頭に努力され、一般会計で約9億4,000万円余りの黒字決算をされた市理事者、職員の皆さんに敬意を表します。

歳入におきましては、ふるさと納税は順調に伸びております。社会変化に応じた新しい試みなどを心がけて、さらなる財源確保を検討されたい。また、経費削減を図り、特定基金として活用を図るよう要望いたします。未収金の回収については、市徴収員の増を図ることを要望いたします。

歳出、2款総務費、市民からの要望等については可能な限り検討し、市政に生かす努力を願いたい。また、危険な空き家対策については、市民生活の安全、安心を第一に代執行など積極的に実施されたい。

3款民生費、コロナウイルスの蔓延が続く中、ワクチン接種率の向上を図り、安全、安心で効率的な運営に心がけていただきたい。

7款商工費、市内商工業者に対して使いやすくするために、さらなる様々な支援制度を新たに設計されたい。

9款消防費、災害に強い滝川市をつくるために、備蓄品の増強並びに避難施設の距離、ソーシャルディスタンスを念頭に対応を図られたい。

10款教育費、中学校の統合に当たり、入念な打合せを行い、江部乙中学校と江陵中学校のことなのですけれども、スムーズな移行ができるように最善の努力を図っていただきたい。

以上、会派みどりの討論といたします。

委員 長
三 上

次に、公明党、三上委員。

私は、公明党を代表し、第1決算審査特別委員会に付託されました認定第1号

令和2年度滝川市一般会計歳入歳出決算を賛成の立場で討論いたします。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に全力で取り組まざるを得ない1年でありました。このことにより、持続可能な財政基盤を築くために策定されました滝川市第2期財政健全化計画の当初予定期間の7年間で10年間とする修正変更を行うことになりましたが、この間、職員、理事者、医療に携わる皆様のご苦労とご努力に敬意を表したいと思います。

コロナ禍での行政運営は様々な制約下に置かれ、予定していたことが急遽変更となることもあったかと思えます。私は、このような中で一定の成果を上げた令和2年度の決算を評価し、賛成討論といたします。

委員 長
寄 谷

最後に、寄谷委員。

私は、日本共産党を代表し、令和3年第1決算審査特別委員会に付託された令和2年度滝川市一般会計歳入歳出決算を可とする立場で討論を行います。

令和2年度は、持続可能な財政基盤を築くために策定された滝川市第2期財政健全化計画を推進する初年度でしたが、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中でのスタートとなりました。未知で見えない敵との戦いの中、十分な補償もなく自粛を迫られる市民の暮らし、なりわいを第一に行政執行に当たられた市長、理事者、職員の皆様に敬意を表します。

以下、若干の意見を付して討論といたします。

総括について、一般会計で9億4,608万円の剰余を生じたことは、歳入では市税で収納率の向上に努めたほか、ふるさと納税の積極的な推進により財源の確保に努力したこと、歳出では施策展開を効果的、重点的に進めてきたところと評価したい。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、たびたび公共施設を閉鎖したこと、市民が楽しみにしていたイベントを中止、縮小せざるを得なかったことによる市民生活への影響は少なくありません。

2款総務費について、感染防止のため、いまだ人が集まりにくい状況にあるが、職員研修など人材育成に重要なものは、代替手段を含め積極的に取り組み、行政サービスの向上に努めていただきたい。

3款民生費について、新たに非課税世帯の小学生の通院に対する助成が実現したことを高く評価したい。体力的に病気にかかりやすい年齢の子供が等しく心身共に健やかに成長できるよう助成対象のさらなる拡大に取り組んでいただきたい。また、保育所の職員の充実に取り組んでいただきたい。定員の120パーセントまで受入れ可能とのことですが、一人一人の子供たちに目が行き届き、保護者が安心して託せる保育所づくりを目指していただきたい。

7款商工費について、事業者は、コロナの影響を大きく受けています。新規事業を含め、さらなる地域事業者への支援に取り組んでいただきたい。

8款土木費について、道路の樹木の枝葉は道路の視界を妨げたり、枝に積もった雪は大変危険です。住民の安全を守るために、さらなる改善を望みます。

教育費について、一人一人の児童生徒に対応した教育が求められます。長期欠席児童生徒への切れ目のない支援をさらに進めていただきたい。また、学びの際に発生する事故は少なくありません。さらなる安全を進めていただきたい。

以上、日本共産党の討論といたします。

委員 長

以上で討論を終結いたします。

なお、討論要旨につきましては、整理をされ、9月15日までに事務局のほうに提出をお願いいたします。

採決

委員 長

それでは、これより

認定第1号 令和2年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定について
を採決いたしたいと思います。

本認定を可とすべきものと決することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員 長

異議なしと認めます。

よって、認定第1号は可とすべきものと決しました。

それでは、お諮りいたします。委員長報告書につきましては、正副委員長にご

一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

そのように決定させていただきます。

以上で本委員会に付託されました事件の審査は全て終了いたしました。

挨拶

委 員 長

この場合、市長より発言の申出がありますので、これを許したいと思います。

市 長

それでは、委員長にお許しをいただき、第1決算審査特別委員会閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

山本委員長、柴田副委員長はじめ委員各位におかれましては、本日まで当委員会に付託されました議案につきまして精力的に審査、ご議論いただき、ただいまは全会一致で可としてご認定をいただきました。心からお礼申し上げる次第でございます。

付託されました意見等を参考にしながら今後の行政課題に取り組んでいく所存でございますので、今後ともよろしくご指導お願い申し上げ、閉会に当たりましてのご挨拶とします。大変ありがとうございました。

委 員 長

以上で第1決算審査特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉 会 13 : 18